

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 福祉規格総合研究所
所 在 地	東京都千代田区神田須田町1-9 神田須田町プレイス203
評価実施期間	2023年 7月 12日～ 2024年 3月12日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	幼保連携型認定こども園 たかさごスクールおおたかの森 ヨウホレンケイガタニンテイコドモエン タカサゴスクールオオタカノモリ				
所 在 地	〒270-0138 千葉県流山市おおたかの森東四丁目99番地の4				
交通手段	つくばエクスプレス・東武アーバンパークライン 「流山おおたかの森」駅 本園 徒歩10分 分園 徒歩1分				
電 話	本園	04-7154-2448	FAX	本園	04-7136-2780
	分園	04-7153-4123		分園	04-7178-3071
ホームページ	<a href="http://ons.tksg.ed.jp/">http://ons.tksg.ed.jp/</a>				
経営法人	社会福祉法人高砂福祉会				
開設年月日	昭和51年4月1日				
併設しているサービス	分園の設置・子育て支援センター・送迎保育ステーション・学童保育				

(2) サービス内容

対象地域								
定 員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	本園	15	20	20	38	40	40	188
	1号認定			満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	分園	15	16	16	-	-	-	47
敷地面積	本園	2,412.16㎡			保育面積 延床面積	本園	1,682.41㎡	
	分園	-				分園	785.63㎡	
保育内容	✓ 0歳児保育		障害児保育		✓ 延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		✓ 子育て支援	
健康管理	内科健診・歯科健診・尿検査・身体測定・視診等							
食事	自園調理・完全給食							
利用時間	本園	月-金曜日 7:00-19:00			土曜日 7:00-19:00			
	分園	月-金曜日 7:00-20:00			土曜日 7:00-19:00			
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12/29~1/3)							

地域との交流	小学校との交流・ボランティアや職場体験の受入れ・勤労感謝の花配り・消防署との交流
保護者会活動	有 年3~4回程度の保護者会役員会

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員		常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	本園		29	16	45
分園		12	15	27	
専門職員数		園長	保育士(幼稚園教諭も含む)	看護師	
	本園	1	33	0	
	分園		19	1	
		栄養士	事務		
	本園	5	3		
	分園	2	1		
		用務	その他専門職員		
	本園	1	7		
	分園	0	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	2号・3号認定 流山市子ども家庭部保育課/1号認定施設(園)に直接申込	
申請窓口開設時間	「令和5年度流山市認可保育施設入所案内」参照・「ENTRANCE GUIDEBOOK」参照	
申請時注意事項	「令和5年度流山市認可保育施設入所案内」参照・「ENTRANCE GUIDEBOOK」参照	
サービス決定までの時間	「令和5年度流山市認可保育施設入所案内」参照・「ENTRANCE GUIDEBOOK」参照	
入所相談	電話・メール・LINE・オープンスクールでの面談 等	
利用代金	「令和5年度流山市認可保育施設入所案内」参照・「ENTRANCE GUIDEBOOK」参照	
食事代金	給食費3歳~5歳 6,300円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>経営理念 イキイキ♥愛パワー KEEP BEST CARE・KEEP BEST EDUCATION・KEEP BEST QUALITY</p> <p>経営ビジョン TaKaSaGoワールドビジョン TaKaSaGoマインドを持つ人たち(子ども・保護者・高齢者・スタッフ)が世界各地で社会貢献をする。</p> <p>教育・保育方針 1 利用者に安心・安全な教育・保育を提供します。 2 教育・保育方針が適切であり続けるようにシステムの見直しと改善を行います。</p> <p>教育・保育目標 1 丈夫な身体をもち、思いきり遊べる子どもになろう 2 友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう 3 自分の事は自分でできる子どもになろう 4 自分で物を作り出し、カー杯自分を表現できる子どもになろう 5 よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう</p>
<p>特 徴</p>	<p>・ 園のコンセプト『多国籍LUXURY SCHOOL』</p> <p>ハード面 本園 ・ 赤アクセントに白い外壁のお城のような外観 ・ 本園エントランスの吹き抜けメインホールの重厚感 ・ インパクトのあるカラフルで清潔な低年齢クラス的环境 ・ モノクロの色彩やフレキシブルに設定できる高年齢クラス的环境 ・ カラフルな大型遊具・緊急時設備もある広い園庭とテラス</p> <p>分園 ・ 2路線が乗り入れる市の主要駅前で、利便性が高い立地 ・ ワンフロアで乳児保育専門的环境</p> <p>ソフト面 本園 ・ オリジナル教育プログラム『HIROKO METHOD』の実践 ・ 0-就学前までの一貫した保育・教育プログラム ・ 多種多様な正課レッスンの導入 ・ 先駆的なシステムやデバイスの導入</p> <p>分園 ・ オリジナル教育プログラム『HIROKO METHOD』の実践 ・ 0-2歳児クラスまで、少人数の低年齢専門スクール ・ 駅前送迎保育ステーションの委託運営 ・ 地域子育て拠点事業の実施</p>



利用（希望）者  
へのPR

### 1 園のコンセプト『多国籍LUXURY SCHOOL』

園のコンセプトは、多国籍ラグジュアリースクールです。国内の良い評判や魅力的な取組みをしているという施設、海外の子どもに関する施設を巡り、そこで受けた刺激や価値観を園舎のデザインに反省させています。日本では北は北海道から沖縄まで、海外はアメリカ、カナダ、中国、香港、イタリアやドイツ等の良いポイントがハード面やソフト面に活かしています。日本人だからわかる日本の良さ、海外を見たからわかる日本の良さをこのコンセプトにしつつ、平成30年度に流山市発の幼保連携型認定こども園移行では、街のニーズに合致・特化した、『ファーストクラスの多国籍ラグジュアリースクール』としてスタートしています。

### 2 ラグジュアリーな本園と、利便性が高い分園の選択制

本園は白い外壁に赤いポイント色を利かせた、一見レストランや協会と間違われる外観に、輸入クロスや装飾品でラグジュアリーな雰囲気演出しています。分園は2路線がクロスする市の中核駅直結1分の立地で、低年齢のお子様向けの家庭的なコンセプトにしています。同一の園でありながら、保護者にはタイプの違う園を選択できるようになっています。3歳児クラスからは本園も分園のお子様も近隣の公立または私立の小学校進学に向けた教育・保育プログラムの実施で、卒園時には園が設けている教育・保育目標の姿へお子様を導きます。

### 3 独自の保育・教育プログラムの展開

この園独自に、安全性が高く、質の高い保育を提供し、基本的な生活習慣の自立や発達段階に合わせてお子様達を健やかな成長に導く『HIROKO METHOD』を導入しています。お子様のより良い成長と、本来持っている限りない力を引き出せるように毎日の生活の中に歌・制作・体操・音楽・読み・書き・計算・SDGsプロジェクト等のカリキュラムを取り入れたり、外部の専門講師によるレッスンを年齢や発達に合わせて保育時間内に保護者の負担なく行います。また園外保育、自然散策、スペシャルイベント等お子様がドキドキ・ワクワクするプログラムや環境を提供し、体験から様々な事を感じ、気づき、学べる参加体験学習も定期的に取り入れています。新たに園内留学プログラムを導入し、園に居ながらにして世界中の専門家とオンラインで繋がり、英語や現地語と日本語のトリプル言語で1つのテーマをじっくり学ぶ機会を予定しています。近年では、私立小学校へ進学するお子様も増え、小学校受験に必要な能力等の基盤を園で身につけることができます。多様な保護者の子育て方針に答えられる園のあり方をしています。

### 4 保護者サポートシステム

保護者の方の負担を軽減できるようにICTやサブスクリプションを導入しています。連絡帳は写真購入、キャッシュレス決済はスマホで簡単に行えます。毎日必要なおむつやエプロン、口拭きタオルについてもサブスクで時間と心に余裕が持てるように用意をしていて、保護者の方にも好評を頂いています。

### 5 SNSの活用

よりご理解頂いたり、親しみやすく、利便性を高められるように、令和4年度からSNSの活用を積極的にスタートしています。公式LINEでは①園の概要②特色③入園に関する情報④地域子育て支援センターの案内や予約フォーム⑤入園申込フォーム等を構築しており、開始約1年で約1,830名となっています。Instagramでは園の活動とお食事をテーマに2つのアカウントを活用して情報発信をしています。

利用（希望）者 へのPR	<p>6 先駆的なシステム・事業の展開</p> <p>駅前の利便性が高い立地を活かして、駅前送迎保育ステーションを設置しています。市内の保育施設に在籍しているお子様なら誰でも利用できるもので、お子様を安心安全のバスで送迎するものです。全国や海外からの視察も多く、メディアで取上げられる事も多い全国的にも先駆的で注目の事業です。また、地域子育て支援センター「FORESTINA☆」も設置をしており、お子様はもちろん保護者の方が気軽に集まれる子育てのスポットとしての役割を担っています。令和4年度の年間延利用人数は約7,930名で、このセンターに集まりイキイキと子育てをしているママを「FORESTINA☆」と紹介して、自身の子育てが楽しく、もう1人…2人と新しい家族を迎えたいと思えるような子育て支援プログラムを提供しています。利用する方にとって利便性を高めるためにも公式LINEの導入が効果を表していると考えます。いつまでも地域で必要とされ続けるシステムやプログラムを展開しています。</p> <p>7 フリーパブリシティ</p> <p>園の保育・教育内容やプログラムの発表、企業コラボ企画で新しい価値を創造する事や、TV・新聞・雑誌等の取材に積極的に協力しています。最近では、(株)コーセー、マクドナルド、(株)カゴメ等、お子様にとって良いアプローチの商品開発や提案と一緒に楽しんでいます。また壁画とライブペイントのアーティストと、SDGsプロジェクトでケニアやその国を取り上げながら、園で設定したテーマに合わせて交流等の活動をしています。</p>
-----------------	---

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
様々な活動プログラムを通じて、子どもの意欲を刺激した教育・保育を展開している
独自の教育・保育メソッド「HIROKO METHOD」を基に、育ち合いや健やかな成長を支えるカリキュラムを設定し、「心の力」「学ぶ力」「体の力」を柱に、生きる力を育む教育プログラムを実践している。子どもがドキドキ・ワクワクするプログラムや環境を用意して、参加体験型の学習や外部専門講師による正課レッスン(造形・剣道・サイエンス・体操・音楽・漢字・ICT(情報通信技術)・ネイティブイングリッシュ(海外の講師によるオンラインレッスン)等)、自学自習プロジェクト(文字の読み書き・計算・時計の読み方等)に取り組んでいる。いずれも子どもの意欲を刺激し、様々なことを1年間を通して学べるように計画している。
様々な手法により業務を見直し、職員のライフステージを支える体制の整備を進めている
品質の維持・向上と働き方改革に取り組み「業務のスリム化」を進めている。取り組みから4か年が経過するが業務量が半分から1/3に減ったとしている。実施内容として、書類のフォーマット化、保育カリキュラム・連絡ノートやクラスレターのデジタル化、キャッシュレス決済の導入など多種にわたる。さらに、職員のライフステージを支える体制を整備し、厚生労働省の子育てサポートの認定制度「くるみん」を取得しており、産前産後休暇、育児休暇の取得率、復帰率が高い。これらの取り組みは法人のリクルートサイトにも掲載し、求職者にアピールすることでより確実な人材の確保にもつなげている。
各種マニュアルの整備や安全計画を作成するなどして、子どもの安全に配慮した支援に努めている
事業計画の中で「危機管理の徹底」を掲げ、子どもの安全に配慮した支援に努めている。新たに「安全計画」を策定して職員全員に研修を実施することで、普段から意識して取り組むことができるように周知を図っている。そのほかにも事故に関するマニュアルを整備し、職員への周知に努めている。ヒヤリハットマップを園内や保育室に掲示して、職員の安全に対する意識を高めている。園内だけでなく公園などの危険個所についても明確にして、注意喚起している。事故について報告書を作成し、原因を特定して再発防止策の立案、結果の評価を行っている。

さらに取り組みが望まれるところ
事業の方向性をしっかりと確認しつつ、さらに広報PR活動を進めていく
広報PR活動として、園の事業に関する取材に応じたり、マスコミ媒体で取り上げてもらうフリーパブリシティを進めている。また、企業連携やアーティストとの交流など、子どもの活動の幅を広げる機会を増やしており、選ばれる園としての独自性も高めている。そのため、これらのプロジェクトと事業の方向性をしっかりと確認しつつ、更なる広報活動の充実を図っていく。
様々な取り組みを継続し、保護者満足度の維持・向上につなげていく
保護者アンケートでは、全世帯に当たる210世帯のうち179世帯より回答があった。総合的な園の感想として「大変満足」が123世帯、「満足」が49世帯と、回答者の9割強を占めている。特に教育カリキュラム・行事・食事の内容や体調不良時の対応等への満足度が高く、感謝を述べるコメントが多くあった。一方で、職員の言葉遣い等について意見・要望が寄せられていた。園では接遇・マナー向上に取り組み、不適切保育について職員の意識を高めているところである。今後も様々な取り組みを継続し、保護者満足度の維持・向上につなげていく。
子育ての孤立防止に向けて、今後も地域の子育て支援に力を入れていく
当園では子育て支援センターにて、地域の子育て支援を実施している。「FORESTINA☆」として、専用の保育室を設けドイツ製の玩具を置くなどして、環境を整えている。実施内容は、各種イベント、育児相談、サークル活動、情報提供など多岐に渡る。来園してもらうために内容を工夫しており、毎回多くの参加者がある。多彩な内容で地域の子育て家庭のニーズに合わせて実施することで、子育ての不安を解消し、孤立することがないように働きかけている。今後も在園する保護者だけでなく、地域の子育て家庭に寄り添うことができるように継続して支援を行っていく。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
<p>日頃から、より良いお子様の育ちを大切に、保護者や地域の方々へ子育てに関する専門施設を日々目指しています。また、お子様や保護者の方々にとって意義ある園でいられるように取り組んできました。</p> <p>今回、外部による福祉サービスの評価を受けて、評価を頂けた事を嬉しく思います。総合評価では、特に注力し当園に関わる全ての方々にとってきっと必要だと考えて長年に渡って取り組んできた内容です。日々のお子様たちを健やかに育みながら、常により良い教育・保育、職員の働き易く保育に集中できる環境づくりに努めていきます。</p> <p>また、事業の方向性をしっかりと確認しつつ、様々な取り組みを継続して保護者満足度の維持・向上につなげていくように可能な限り充実を図っていきたくと考えます。その為には、保護者の方々や地域の方々、職員のご協力が不可欠です。毎日の教育・保育に軸足を置きつつ、地域との繋がりや貢献に努めていきます。</p> <p>最後に、利用者アンケートは回答率が85%、満足度が96%と数値の高い結果となり、改めて保護者の方々の日頃からのご理解とご協力がある事を実感しました。そのお陰で、職員は教育・保育、日々のお子様との温かい関わりに集中する事ができています。匿名の職員アンケートも、お互いがお互いを思いやりつつ、お子様や自分をどう高めていけるかという事に熱心であるという結果でもあり、これからもこのような環境、風土を大切にしていきたいと考えます。保護者の方々や職員からの多くの肯定コメントや内容は維持もしくは向上を図り、改善の余地がある課題には真摯に取り組んでいきます。</p> <p>これからも当園に関わる全ての方々や地域の皆様とともに、いつまでも必要とされ続ける園、子育てに関する新しい価値を創造する園でありつづけられるように職員一同努めていきます。</p>



福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	0
				21 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				22 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				23 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0
				24 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				25 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
26 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			0		
27 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。		4	0		
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。		3	0		
5 安全管理	29 食育の推進に努めている。	5	0			
	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0			
	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0			
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
	地域	地域子育て支援	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援を	-	-	

		6		33	33	5	0
				計		136	0

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 経営理念、経営ビジョン、教育・保育方針、教育・保育目標は、年度単位の事業計画書、教育保育課程・全体的な計画に明記している。対外的には園のホームページ冒頭に掲載するほか、見学者に配布するパンフレットにも掲載している。経営理念などは、法人が実施する福祉サービスの特性や、目指すべき方向性をわかりやすく伝える内容となっている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 経営理念などは、園内の各所に掲示し、いつでも確認できるようにしている。理念等は誰にでもわかりやすい表現方法を用いることで、理解を深めることができている。職員には入職時の集合研修を行い、経営理念などを周知している。毎月開催される職員会議では理念等を唱和して、実践が習慣化できるように取り組んでいる。また、職員配布物に記載したり、会議や研修時に取り上げて振り返ったりすることで共有化を図っている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 入園希望の方へのオープンスクール、入園決定者説明会、新年度説明会などにおいて、重要事項説明書、基本事項説明を用いてわかりやすく説明している。園内各所に掲示し、園のホームページを通しても伝えている。日常の情報発信では園のビジョンや教育・保育についてイメージを共有できるように、受け手のニーズに対応させて複数のSNSを使い分けるなどの工夫がみられる。入園前から園の理念や基本方針に共感して、第一希望での入園が多くある。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント) 中長期の計画は法人レベルで検討されており、理念やビジョンの実現に向けて各園が年度毎の事業計画を策定している。事業計画では当年度の重要課題、品質目標を明記して、PDCAサイクルを意識した教育・保育運営を行い、サービスの質の向上を図っている。毎年度、保護者アンケートをして利用者満足度を把握し、計画類に反映させている。法人のホームページでは定款・財務諸表・役員名簿・役員報酬規程・女性の活躍に関する情報・各園の自己評価を開示し、運営の透明性を高めている。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育と教育方針が適切であり続けるように、システムの見直しと改善を行うとしている。法人トップからのトップマネジメントを職員会議などで伝え、詳細なマニュアルを作成して、着実な実行につなげている。事業の実施状況は内容により、職員会議、ブロック会議、リーダー会議などの各会議体において報告・把握し、見直しを行う。毎年度の保護者アンケートの結果は、園からの回答を付して保護者にフィードバックしている。それらを踏まえて毎年度、各園の自己評価を行い法人ホームページで公表している。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 理念・方針や各計画を基に経営層が指導力を発揮し、職員の自主性を尊重して教育・保育を実践することによって品質維持がなされるように取り組んでいる。職員が能力を発揮できるように、計画を策定する際は職員の意見・要望を踏まえ、課題の共有に努めている。また、職員は年度単位で個人目標を策定し、なるべく数値で計れる目標を立て、半期ごとに振り返りを行っている。毎月の業務報告において自己評価を行うことで進捗状況を確認している。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 児童の権利に関する条約、全国保育士倫理綱領、ガイドライン各種、指針などの定期的な確認、マニュアルの整備と活用、研修などで理解を深め、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に努めている。プライバシー保護についてもマニュアルに明記し、職員会議などで共通の理解を進めている。確認すべき事項については、誰もが実施状況を確認できるようにチェックリストを作成し、計画的に唱和や読み合わせを行い周知している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)人事考課制度を導入している。法人が求める職員像は、人事考課の考課項目に反映している。人事考課制度を職員に説明している。考課の結果は賞与などに反映している。管理者は、職員一人ひとりに評価結果やその根拠について、面談を通じて説明している。資質向上や働きがいの向上につながるよう努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)就業時間はタイムカードで管理し、毎月集計処理している。勤務整理簿により有給休暇の状況なども把握・管理している。トップマネジメントでなるべく残業をしないように伝え、配置体制も充実させている。就労環境の改善には「お互いに意見が言える、思い合う環境」を大切に、ICTなどによる業務のスリム化を進めている。法人では厚生労働省の子育てサポートの認定制度「くるみん」を取得し、職員のライフステージを支える体制を整えており、産前産後休暇、育児休暇の取得率、復帰率が高い。エリア内の園との交流や親睦会では、子ども連れでの参加も歓迎している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)法人で職員育成計画を策定し、職種や経験年数に応じて様々な研修を行っている。入社時は法人によるサポートプログラムを実施し、各園配属後にも、職員会議などで教育・保育内容、就業規則などをさらに説明し、実践を通じて理解定着を図っている。また、外部の研修ではオンラインでも対面にでも対応可能な体制を整え、積極的に参加できるようにしている。職員一人ひとりが年度単位で個人目標を設定し、半期ごとに振り返りを行っている。目標が達成できるように支援し、個々が成長を感じられるようにしている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)教育保育課程・全体的な計画等に児童福祉法の条文を明記して周知している。園の倫理規程を策定し、子どもの最善の利益を守る取り組みについて会議や研修で共通の理解を図り、日常の中でも実践している。より良い関わりができるように、言葉かけや振る舞いについて気になることがあれば、その都度、注意・指導をして改善できるようにしている。会議などでも注意喚起をしたり、報道事例などの情報提供をして意識を高めている。虐待などの情報を得た場合は、行政などの関係機関と連携し、適切に対応できる体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)法人ではホームページにおいて個人情報保護方針を公表している。個人情報保護に関する規定を策定し、個人情報の利用目的、個人データの開示について明確にしている。利用者に対しては、個人情報の取り扱いについて、重要事項説明書に明記し、同意を得ている。子ども写真の利用についても事前に保護者からの同意を得ている。職員は入職時に守秘義務について説明を受け、退職時には改めて誓約書で遵守事項を確認し、徹底を図っている。実習生・ボランティアの受入れに際しても、事前のオリエンテーションで留意点を伝えている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)年1回の保護者アンケートなどで保護者の意向を把握している。寄せられた意見・要望には園からの回答を付してフィードバックしている。また、保護者の意見を検討し、翌年度の計画に活かせるようにしている。日頃から保護者との良好な関係を築き、意見が言いやすいように配慮している。保護者から職員に声をかけてもらえるように、一年を通じて写真入りの職員紹介の掲示している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)苦情解決の仕組みを整備して、重要事項説明書・基本事項説明書に明記し、園内掲示、ホームページにも掲載している。苦情受付担当者は、主任、解決責任者は園長である。苦情解決のための第三者委員として2名に委嘱し、氏名と電話番号を開示している。また、園内に意見箱を設置して直接書面でも受け付けるなど、意見を出しやすい雰囲気を作っている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員一人ひとりが年度単位で個人目標を策定している。なるべく数値で計れる目標を立て、毎月の業務報告で自己評価を行っている。目標が達成できるよう支援をして、個々が成長を感じられるようにしている。主な行事の前には3ヶ月計画を作成している。項目や時期ごとに整理し、いつまでに何をしたらよいかを明確にして、計画を立てて準備を進めることができるようにしている。毎年保護者にアンケートを実施している。また、行事後にもアンケートを実施して集計を行い、次年度の計画に反映している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 理念やビジョン、教育保育課程・全体的な計画、保育心得などは保育室内に掲示し、職員が意識できるようにしている。法人において詳細な手順書を整備している。オフィスや各クラスに置き、職員がいつでも確認することができるようにしている。手順書は職員が目で見え理解しやすいように映像化している。ポリシーブックも作成している。マニュアルや手順書の読み合わせを職員会議等でやり、理解を深めている。マニュアル、手順書の内容に見直しが必要な場合には、朱書きをして法人の担当部署が取りまとめを行い、改訂が行われる。改訂されたものは各園で周知を行い、統一した対応ができるように努めている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 入園に関する問い合わせや入園を考えている方々向けの説明会についてはパンフレット、ホームページ、SNS等でお知らせしている。オープンスクールを月に1~2回設定し、入園を考えている人たちへの説明等の対応をしている。説明の際には映像を使って伝えたり、パンフレットを用いるなど、わかりやすく丁寧な説明を心掛けている。見学後は、希望に応じて個別に相談に応じることもある。併設している地域の子育て支援事業においても保育に関する講座や座談会等を実施して、利用者への対応や説明をしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園が決定した場合には入園説明会を行っている。ペアレントハンドブック(重要事項説明書)を基に、方針、教育・保育内容、基本的ルール等の説明をしている。オープンスクールと同様に説明の際には映像を使って伝えるなど、わかりやすく丁寧な説明を心掛けている。説明内容や子どもの情報の取り扱いなどについて、保護者の同意を得ている。同意書として書面で確認している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 経営理念は「イキイキ♥愛パワー」である。教育・保育方針は「利用者に安心・安全な保育を提供します」、「教育・保育方針が適切にあり続けるようにシステムの見直しと改善を行います」を掲げている。「丈夫な身体を持ち、思いきり遊べる子どもになろう」、「友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう」、「自分の事は、自分でできる子どもになろう」、「自分で物をつくり出し、力一杯自分を表現できる子どもになろう」、「よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう」を教育・保育目標としている。これらの方針に基づいて教育保育課程・全体的な計画を作成して、保育と教育を実践している。当園では、様々な教育カリキュラムやオリジナルプログラムが用意されている。計画は各種会議の中で検討が行われ、職員間で話し合ったことが次年度の計画に反映される。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 教育保育課程・全体的な計画を踏まえ、長期的な指導計画、短期的な指導計画を作成している。子ども一人ひとりの成長の様子は、日誌や児童票に記録している。各種計画は実践を振り返り、反省・改善に努めている。計画や記録類など提出物の期限を定め、遅延のないようにしている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育室は生活と遊びのエリアを分け、子どもの年齢・発達に合わせた玩具・絵本・道具を用意している。さらに、遊びのエリアを静と動に分けて、子どもたちが自由に遊べる時間や空間を確保している。0歳児は月齢で分かれて生活しており、本園は0・1歳児専用のテラスで外遊びができる。高年齢クラスは保育室の仕切り壁が可動式で、活動に合わせた環境設定ができる。法人独自の教育・保育メソッド「HIROKO METHOD」を基に、育ち合いや健やかな成長を支えるカリキュラムを設定し、「心の力」「学ぶ力」「体の力」を柱に、生きる力を育む教育プログラムを実践している。自然・表現・絵画等の参加体験学習、4・5歳児を対象とした外部専門講師による造形・剣道・サイエンス、3歳児以上が対象の体操・音楽・漢字・ICT(情報通信技術)・ネイティブイングリッシュ(海外の講師によるオンラインレッスン)等の正課レッスン、3歳児未満が対象の「ピッチ」、文字の読み書き・計算・時計の読み方・英語等の自学自習プロジェクト等、子どもがドキドキ・ワクワクするプログラムや環境を用意している。日々の活動は運動会・クリスマス発表会・学習発表会の演目につながっており、活動の成果を発揮し発表している。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 天気の良い日は積極的に戸外遊びや散歩に出かけ、木の実を拾うなど自然に触れたり季節を感じたりしながら遊んでいる。保育実習生、看護実習生の受け入れや小学生の学習訪問があり、職員以外の人と関わる機会も多い。年間行事では、NPO法人による交通安全教室、消防署員による起震車体験、小学校を訪問して行う勤労感謝の花配り等を計画している。移動水族館が来園した際には地域の方も一緒に参加している。季節に応じた題材を選び、絵本の読み聞かせや製作を行うとともに、こどもの日・七夕・七五三・新年会・節分・ひな祭り等の日本の伝統・伝承を取り入れた行事や運動会・バス遠足・栗拾い・観劇等を実施している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 自由遊びや様々な活動プログラムで周囲の人と関わり、役割分担や共同作業を経験しながら、保育目標の「友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう」を実践している。毎日の当番活動では役割を担い、人前で話す経験を徐々に積んでいる。異年齢児と一緒に過ごす機会は、朝夕・土曜日や行事・集会等があり、小さい子のお世話をしたり、大きい子に憧れたりしながら社会性を身につけている。活動への参加は無理強いせず、周囲との関わりを見守りながら一人ひとりに合わせた声かけを行い、子どもが楽しく取り組めるように援助している。夏まつり等の行事では乳児(0・1・2歳児)、幼児(3・4・5歳児)が異年齢で編成したグループで過ごし交流している。社会的なルールが身につくように、交通ルールは散歩・外出の時にその都度説明し習慣化している。挨拶をする、順番を守る、列を整える、身だしなみを整える等は日常生活の中で職員が率先して示しながら伝えている。子ども同士のトラブルは、子どもの気持ちを受容して職員が代弁したり、子ども同士で話し合う機会を設け、自ら考えて答えを導き出せるよう援助している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもの保育は、「発達支援児受け入れマニュアル」に基づき、クラスに職員を加配し対応している。保護者・公認心理士等と定期的に話し合い、個別計画を作成して適切な援助ができるよう努めている。発達段階を確認する独自の書式があり、定期的にチェックをして発達経過を把握している。法人の公認心理士が訪れて子どもの様子を観察し、職員に配慮点や対応を助言している。職員全体で共有し、課題を明確にして援助内容の改善を図っている。保護者の同意が得られた場合は、子どもが通う専門機関と互いに療育や保育の様子を見学し合い、助言・指導を受けて援助に活かすようにしている。毎月法人の姉妹園と「発達支援会議」を開き、各園の取り組みについて意見交換している。保護者には必要に応じて資料の配付や面談を行い、情報を適切に伝えられるよう努めている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント) 登園から降園までの職員間の引き継ぎは、伝達簿に引継ぎ事項・注意事項を記入し伝達している。時間外勤務の職員が降園時に保護者へ伝える内容は「時間外記録簿」に記録している。詳細を補足する場合は口頭で申し送りを行い、保護者に正しく説明するよう努めている。家庭的な雰囲気大切に、0・1歳児は椅子に座るエリア、四つ這いできるエリアを設け、3歳児までは裸足で過ごしている。3歳児の途中より午睡はなくなるが、休み明けや活動内容等により疲れが見える場合には、横になって休める場所を設けて個別に休息をとっている。朝夕は乳児・幼児に分かれて異年齢児と一緒に過ごす合同保育を実施している。時間外保育は分園で行っており、本園とはバスで移動する送迎保育システムを利用することができる。夕方は閉園時間に向けて人数が少なくなることから、子どもの好きな遊びを取り入れて、安心して過ごせるよう心がけている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) ICT(情報通信技術)のシステムを使用して、おたより、健康診断・身体測定の結果、活動の写真等を保護者に配信している。連絡帳の機能が、登降園の打刻や欠席連絡もできる。行事の際は写真・動画で構成したダイジェスト版を配信している。0歳児は1年間の写真と成長の記録をアルバムにまとめて、年度末に保護者へ渡している。年2回保育参観を実施し、同日に懇談会・給食の試食を行っている。懇談会資料を作成して園の取り組みを伝えるとともに、欠席した保護者にも配付して情報を共有できるようにしている。個別面談は希望に応じて実施する。就学に向けて5歳児は小学校を見学し、小学生との交流会に参加している。保護者の了承を得て小学校へ保育要録を提出するほか、必要に応じて市内小学校との「合同引き継ぎ会」に職員が出席し、配慮点等を伝えて就学先と連携を図っている。		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保健計画を作成し、子どもの健康管理に取り組んでいる。乳幼児健康診断・歯科検診(年2回)、尿検査(3～5歳児・年1回)、身体測定(月1～2回)を実施し、気になる点等があれば嘱託医に確認しながら健康状態・疾病・発育等の把握に努めている。健診結果・計測値等はICTのシステムで配信して保護者に伝えている。予防接種状況についても、システムを通じて園で把握することができる。登園時には視診や口頭、連絡ノート等で子どもの健康状態を確認し、伝達簿に記録して職員間で引き継ぎ観察している。3歳児未満は毎日、保育日誌・児童票に詳細を記録する。乳幼児突然死症候群の予防は、0歳児は5分、1・2歳児は10分、3歳児は15分ごとに子どもの呼吸・姿勢・顔色等を確認し、0歳児は目視確認に加えてセンサーを併用している。不適切な養育の兆候が見られる場合は園長に報告し、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)体調不良や症状への対応手順をマニュアルに定め、会議・研修等で職員に周知している。保護者には重要事項説明書に健康支援、感染症対策・予防の項目を設けて説明するとともに、毎月保健だよりを発行して健康管理の情報を伝えている。薬を預かる場合は園が定めた手順に沿って依頼を受け、1回分のみ預かりオフィスで保管する。薬の情報を職員間で共有して誤薬がないよう努めている。体調不良時はオフィス内の医務スペースで個別に休息できる環境を整えている。AED(自動体外式除細動器)や嘔吐物処理に必要な用具を設置し、看護師による研修を実施して適切に対応できるよう備えている。感染症が発生した場合は、最新情報を園内に掲示したり、おたよりを発行して注意喚起している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)旬の食材や地元の食材を取り入れて、季節の行事食、世界の料理、バースデープレート、絵本を題材とした物語メニュー等を献立に盛り込み、栄養バランスを考慮した手作りの食事を提供している。3ヶ月ごとにテーマを設けた食育計画を実施し、「食べることは生きること」を子どもたちに伝えている。野菜栽培・クッキング・食材講習等の活動を取り入れて、食に対する興味・関心が高まるよう働きかけている。5歳児はキッチンから出る野菜の皮等を利用して堆肥を作り、野菜栽培用の土づくりを行っている。園庭で苺・トマト・スナップエンドウ・にんじん・なす・ジャガイモ等を栽培し、観察日記をつけたり、収穫した野菜を食事で提供したりしている。昼食前にキッチン職員(栄養士)が、献立の紹介や食材を3つの栄養素に分けて体内での働きを伝えている。食事時は子どもの様子を観察し、喫食状況を把握している。食事の挨拶、姿勢、食具の使い方等も、園での食事を通して身につくよう取り組んでいる。離乳食は家庭で食べた食材を確認しながら一人ひとりに合わせて提供し、食物アレルギーは完全除去食で、必要に応じて保護者が代替食の弁当を用意する。誤食を防ぐため、専用のトレイにアレルギーを記載した食札をつけて配膳し、キッチン職員・担任保育士でダブルチェックしている。0・1歳児は個別に介助し、2歳児以上も食事席を分けるなど配慮している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)エアコン、床暖房、加湿器、除湿器、空気清浄機を設置し、保育室の温湿度を調整している。分園は駅前ビルの4階で、安全のために窓を開けないが24時間換気システムがある。子どもへの保健指導は保健計画を作成して、歯磨き指導や手洗い等を行っている。手洗いは手洗い場にイラストを掲示したり、職員が手本を見せたり、歌・手遊びでわかりやすく伝えたりしながら、子どもの年齢に応じて習慣化している。用務専門の職員・補助職員等がマニュアルに沿って掃除・消毒・整頓を行い、「おそうじチェック表」に記録している。専門家のアドバイスにより、採光等を考慮しながら園内環境を整えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)今年度の目標の一つに「危機管理の徹底」掲げて、安全に配慮した保育に努めている。新たに安全計画を策定して職員に周知を図っている。事故に関するマニュアルを整備し、職員への周知に努めている。ヒヤリハットマップを園内や保育室に掲示して、職員の安全に対する意識を高めている。園内だけでなく公園などの危険箇所についても明確にして掲示することで、注意喚起している。事故について報告書を作成し、原因を特定して再発防止策の立案、結果の評価を行っている。園内設備や遊具などの安全については、チェックリストを用いて毎日点検を行っている。毎月実施している避難訓練の中で、不審者対策についても訓練を行っている。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) マニュアルを整備し、役割分担・対応について周知している。毎月実施している避難訓練では火災だけでなく、地震・台風など複数の災害を想定した訓練を実施している。保護者への緊急連絡システムとして災害伝言ダイヤルと携帯電話を使用した家庭連絡システム(アプリ)を使用しており、テスト配信も行っている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 分園に併設されている子育て支援センターにて地域の子育て支援を実施している。「FORESTINA」として、専用の保育室を設けドイツ製の玩具を置くなどして、環境を整えている。内容は各種イベント、育児相談、サークル活動、情報提供など多岐に渡る。また、園庭開放を実施したり、行事を見学できるようにしている。多彩な内容で地域の子育て家庭のニーズに合わせて実施している。毎回多くの参加者があり、年間で延べ8,000人～11,000人の方が利用しており、好評を得ている。		